十島村公告第10号

職員の任用に関する規則第3条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施 する。

平成30年6月29日

十島村長 肥後正司

平成30年度第4回十島村職員(看護師)採用試験実施要領

- 1 職種、採用人員及び勤務地
 - (1) 職 種 看護師
 - (2) 採用人員 6名程度
 - (3) 勤務地 口之島、中之島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島のいずれか
- 2 受験資格
 - (1) 看護師の資格を有している者で、実務経験があり、かつ平成 31 年 4 月 1 日現在で満 50 歳未満の者
 - (2) 次のいずれか1つに該当する者は受験できない。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
 - ④ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
 - ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他 団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) その他 家族を伴い転入する者を優遇する。
- 3 試験の日時場所
- (1) 採用試験
 - ① 日 時 平成30年8月23日(木) 午前9時00分~(昼食持参)
 - ② 試験場 十島村役場会議室(8時30分受付開始、8時45分までに試験場に入ること。)
- 4 合格発表

平成30年9月10日(月)までに、文書で各人に通知するほか、合格者受験番号を公告する。

5 試験内容

教養試験、作文試験、事務適正検査、一般性格診断検査、職場適応性検査 口述試験 ※ 受験者が多勢の場合、二次試験を設けることがあります。

二次試験がある場合は、一次試験で口述試験は実施しません。受験票を送付する際にお知らせします。

6 受験手続及び受付期間

- (1) 申込書の請求先、提出先及び問合先
 - 十島村役場総務課総務係

 - Tel (099)222-2101

各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成すること可。 (郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼付した宛先明記の受験申込書交付の返信用封筒[縦 33 cm横 24 cm]を同封すること。)

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。

- ① 平成30年度十島村職員(看護師)採用試験受験申込書
- ② 履歴書・身上書(写真貼付)
- ③ 成績証明書
- ④ 卒業証明書
- ⑤ 看護師免許の写し
- ⑥ 健康診断書(要胸部レントゲン・血液検査。就労可能であるか明記されていること。)
- ⑦ 面接カード
- 8 120円切手を貼付した宛先明記の受験票交付の返信用封筒「縦 27.5 cm横 21.5 cm]
- 9 その他

郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便とする。

(3) 受付期間

- ① 平成30年8月9日(木)までとする。(日曜日及び土曜日を除く。)
- ② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分
- ③ 郵便の場合であっても、上記期限内に必着とする。

(4) その他

- ① 受験票は後日交付するが、試験当日は受験票(写真貼付)を必ず持参すること。
- ② 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦 4.5 cm横 3.5 cmのものとする。

7 給与

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給する。

8 採用予定年月日

平成31年4月1日予定